

〔別紙1〕

競争力のある物流機能構築支援事業費補助金 交付の流れ

※予算枠に限りがあるため、申請を行う予定のある方は事前に関にご相談ください。

補助金交付申請【申請者】

申請書、事業計画書、収支予算書を提出



補助金審査【県】

事業計画を審査し、採択・不採択を決定



補助金交付決定【県】

交付決定通知



事業実施【申請者】

実施期間：交付決定から当該年度の3月31日まで（最長）



実績報告【申請者】

実績報告書、事業報告書、収支決算書を提出



補助金の支払【県】

補助金の額を決定し、振込依頼書に従い支払

※必要に応じて概算払いを行いますので、申請時にご相談ください。